



このガイドパンフレットは、添田町が取り組んでいる事業や制度を掲載しています。
移住・定住に興味がある方、検討されている方はご参考にしてください。

※事業によっては変更がある場合がありますので、一度お電話にてお問い合わせください。



添田町移住・定住に関するお問合せ先
添田町役場まちづくり課総合調整係 電話0947-82-5965



区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
1 住まい・暮らしに関する制度	空き家・空き地バンク制度	空き家を貸したい・売りたい人、住みたい・購入したい人、空き地を売りたい人、購入したい人の情報登録を行い、相互をマッチングを行う	(貸し手・売り手) 町内空き家・空き地所有者等 (借り手・買い手) 定住希望者 ※空き地は売買のみ	通年	まちづくり課 0947-82-5965
	定住促進住宅取得支援事業	定住を希望される方に対して、住宅取得費の一部を支援(取得費の10%で限度額50万円。他にも加算要件あり)	町外に1年以上住んでいる方 他条件あり	通年	
	定住促進住宅用地取得支援事業	定住を希望される方に対して、住宅を建設するための土地取得費の一部を支援(取得費の10%で限度額50万円。他にも加算要件あり)	町外に1年以上住んでいる方 他条件あり	通年	
	定住促進リノベーション支援事業	定住を希望される方に対して、リノベーション費用の一部を支援(限度額100万円。他にも加算要件あり)	町内の空き家を購入した方 他条件あり	通年	
	若者定住住宅	45歳以下のご夫婦で小学生以下の子どもがいる家族を対象に家賃35,000円の一戸建ての町営住宅を建築(入居者の方に間取りを選んでいただき建築)	・45歳以下のご夫婦 ・小学生以下の子どもがいること ・25年以上居住していただける方 ・他条件あり	年度毎6戸 ※変更が生じることもあるため、詳しくはお問い合わせください	
	浄化槽整備事業	浄化槽設置者に対して設置人槽ごとで補助金を交付する(単独浄化槽の撤去費助成あり)	添田町内に現在居住または予定の者	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	町バス運行	バス路線の廃止に伴う交通手段の確保を図るため運行	誰でも	通年	まちづくり課 0947-82-1236
	タクシー利用助成事業	タクシー利用料金の一部を助成	町内在住の75歳以上の単独世帯及び75歳以上のみの世帯の方で運転免許証を所持していない者	通年	
2 起業・就農などに関する支援制度	添田町創業等支援事業補助金	町内で新たに創業又は事業承継、新事業展開を行う者に対し補助金を支給	創業や事業継承等を行う個人又は法人	通年	地域産業推進課 0947-82-5962
	就農相談窓口	新規就農希望者へのアドバイス・相談、農地あっせん、補助金事業の紹介	誰でも(補助金事業45歳未満)	随時	地域産業推進課 0947-82-1237
3 結婚・出産・育児・教育に関する支援制度	妊婦健康診査補助	妊婦健康診査補助券(14回分)の発行	母子健康手帳所持者	通年	保健福祉環境課 0947-88-8111
	乳児全戸家庭訪問事業	保健師による家庭訪問	乳児(~4か月)のいる世帯	通年	
	出産奨励金	出生児1子につき5万円、3子目は20万円(2児養育中)、4子以降50万円(3児養育中)支給	1年以上本町に在住している方	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
3 結婚・ 出産・育 児・教育に 関する支援 制度	育児奨励金	3子以上を教育している方で、3子以上につき月額1万円を支給。3歳まで	1年以上本町に在住している方	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	地域子育て支援センター	保育士や保健師による子育ての悩み相談や絵本の読み聞かせなどを実施	乳幼児とその保護者	通年	保健福祉環境課 (子育て支援センター) 0947-85-0888
	子育て学級事業	主に子育て支援サークル(児童館で開催時)の場を利用し、小物作りや講演会を実施	乳幼児とその保護者	通年	社会教育課(児童館) 0947-82-3402
	一時保育	町内公立保育園で実施	保育所に入所していない乳幼児(居住地は町内外問わず)	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232 または各公立保育園
	私立幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に通園させている保護者への支援	町内在住者 他条件有り	6月頃	学校教育課 0947-82-5963
	学童(放課後児童健全育成事業)	放課後、保護者のいない家庭等の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る	親が昼間家庭にいない児童	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	英峰塾(県立大学生による補習学習)	土曜日の午前中に県立大学生を学習ボランティアとして活用	町立中学校3年生生徒	H28.6~ H29.2 (約30回)	
	英峰日進塾	家庭学習の定着を図るため希望者への放課後学習を実施	町立小学校5年生、 中学校1~2年生の 希望者	H29.11~	学校教育課 0947-82-5963
	外国語指導助手・スクールソーシャルワーカー派遣	外国語指導助手・スクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣	町立小・中学校児童・生徒	通年	
	子ども医療費支給制度	中学生以下の子ども医療費の助成(無料化)	町内在住者	通年	住民課 0947-82-5966
	ひとり親家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭等の父母への補助及び小学校入学~18歳に到達する最初の年度末までの児童への医療費の補助(小学校就学~中学校卒業までは無料)	母子家庭・父子家庭等 他条件あり	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	就学援助制度	児童・生徒の学用品費・給食費等の一部を助成	困窮している世帯 (所得条件あり)	通年	
	育英資金	高等学校以上の学校に進学する者へ入学支度金及び学費を貸与	町内に2年以上居住している保護者がいる高校生・大学生など(所得条件あり) (選考)	通年	学校教育課 0947-82-5963

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
3 結婚・ 出産・育 児・教育に 関する支援 制度	佐藤知也給付型奨学金	篤志家からの寄付金を原資とする国 公立大学4年制以上に進学した学生 への給付型奨学金	町内に2年以上居住 している保護者がい る大学生 (成績・所得条件あ り)年間2名(選 考)	通年	学校教育課 0947-82-5963
	奨学金	田川市郡で制度統一した給付型奨学 金	申請時に町内に住所 を有し、かつその以 前から1年以上田川 地区内に住所を有し ていること(選考)	通年	
4. 福祉等 に関する制 度	緊急通報システム事業	緊急性のある疾病をもっているひと り暮らしの高齢者や重度身体障害者 等の居宅に、緊急通報装置を設置 し、24時間365日見守りを実施	町内在住の75歳以 上のひとり暮らしの 方で(心臓病等)・ ひとり暮らしの重度 身体障がい者の方 (1・2級)・その 他特に必要と認めら れた世帯	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	配食サービス	高齢者等が在宅で自立した生活を送 ることができるようバランスのとれ た食事を配達するとともに、配達時 に安否確認を実施 一日一食	町内在住の65歳以 上のみの世帯・身体 障がい者のみの世 帯・その他特に必要 と認められた世帯	通年 毎週月曜～金曜	
	買い物支援事業	交通の不便な地域を中心に、買い物 に自力でいけない方に対して、町内 商店への買物送迎サービスと自宅へ 商品をお届けする宅配サービスを隔 週で実施	町内在住の75歳以 上の高齢者のみの世 帯の方・ひとりくら しの重度身体障がい 者の方(1・2級) ・その他特に必要と 認められた世帯	通年 1週間1回	
	①あんしん見守りサービス ②救急医療情報配布	①緊急連絡先や通院・既往歴・服薬 などの情報を管理し、区長、民生委 員と情報共有し見守り体制をとる ②医療情報チラシ等の配布	①おおむね65歳以 上の高齢者(ほか条 件あり) ②妊産婦等	通年	保健福祉環境課 ①0947-82- 1232 ②0947-88- 8111
	高齢者見守り事業	高齢者等が住み慣れた地域で、安心 した生活を送るため、インターネット を活用したテレビ電話を自宅へ設 置し、最低週1回安否確認を実施	・町内在住の65歳 以上の高齢者のみの 世帯 ・重度身体障がい者 の方(1・2級) ・日中単身になる 65歳以上の世帯の 方 ・その他特に必要と 認められた世帯	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	介護用品給付サービス	在宅生活を送っている高齢者(寝た きりや認知症などで紙おむつが必要 な方)を介護する家族に対して、経 済的負担を減らすため、紙おむつを 給付	・在宅の65歳以上 で介護認定(要介 護、要支援)を受け ている方 ・在宅の65歳未満 の方で若年性認知症 を診断された方 ・その他特に必要と 認められた方	通年	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス	在宅生活を送っている寝たきり状態 の高齢者を対象に日常生活に欠かせ ない寝具を洗濯・乾燥・消毒し清潔 で快適な在宅生活を提供するととも に、介護者の負担を軽減するサービ ス	長期(3か月以上にわ たって寝たきり状態 であり、住民税非課 税の方で下記に一つ でも該当される方 ・おおむね65歳以 上の高齢者 ・重度身体障がい者 の方(1・2級) ・その他特に必要と 認められた方	通年	

区分	事業名	事業の概要	対象者	事業期間	担当課 問い合わせ先
4. 福祉等に関する制度	訪問理美容	年齢や身体の障がい、病気のため、理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者を対象に、自宅で理美容サービスを受けられるよう、理美容師の交通費を補助する	住民税非課税の方で下記に一つでも該当される方 ・おおむね65歳以上の高齢者 ・重度身体障がい者の方(1・2級) ・その他特に必要と認められた方	通年	保健福祉環境課 0947-82-1232
	高齢者パソコン教室（初心者）	電源の入れ方から講師が指導し、パソコンに触れたことのない方でも安心して学ぶことができる。この教室を通して新しいことにチャレンジすることで、引きこもり予防、認知症予防につなげる	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 毎週木曜日 13:30～ 15:30	
	高齢者パソコン教室（経験者）	パソコンを使用したことがある方向けに、エクセル・ワードなどの学習してもらい、引きこもり予防、認知症予防につなげる	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 毎週火曜日 13:30～ 15:30	
	健康体操教室	定期的な体操を行うことで、健康の維持・向上を図るとともに、地域における介護予防普及のための人材を育成	添田町在住で継続して参加できる方	5月～3月 毎月第1・3水曜日 13:30～ 15:30	
	ストレッチ教室	ストレッチ運動を行うことで筋肉を伸ばし、コリや冷えの改善を行い、効果的なストレッチの方法を指導し、転倒予防、筋力向上につなげる	65歳以上の町内在住の方	5月～3月 毎月第2・4木曜日 10:00～ 11:30	
	そえだまち元気倶楽部	各地区の公民館で週1回、健康チェック・体操・レクリエーション・食事などを行い、筋力向上による転倒予防・認知症予防につなげる	65歳以上の町内在住の方	通年	
	ジョイサービス	高齢者の夕どきをサポートするため、参加者の方と夕食の準備から食後の回らんを行い、楽しい夕どきを過ごすとともに、体操、レクリエーションなどを行い介護予防につなげる	町内在住の65歳以上のみの世帯の方や夕食時にご家族の都合等でおひとりでご過ごされている方	6月～3月 月1回	
	介護予防ポイント事業	高齢者の自主的な健康づくりやボランティア等の社会参加活動に対して、町内で使用可能な商品券等に交換できるポイントを付与することにより、健康維持や介護予防への取り組みを促進し、併せて地域経済の活性化を図る	町内在住の65歳以上の介護認定を持っていない方で町税等の滞納がない方	通年	
	トランポリン教室	筋力や脳の機能を活性化させ、高齢者の健康維持や介護予防、弱った足腰の筋力の維持、向上につなげる	65歳以上の町内在住の方	6月～3月 毎週水曜日 10:00～ 11:30	
	敬老記念品贈呈	敬老の日に、75・77・88・99・100・100歳以上の方へお祝い（記念品等）を贈呈	町内在住の75・77・88・99・100・100歳以上の方	毎年9月 （敬老の日）	
	田川地区急患センター・田川地区在宅当番制事業・田川地区病院群輪番制事業	田川地区急患センター等の周知	町内外在住者	通年	保健福祉環境課 0947-82-8111
	防災行政無線の運営	災害の予防や防災時における情報発信、町のイベントの情報提供	町内在住の住民	通年	防災管理課 0947-82-4002